

令和 8年 5月 19日

オープンカウンター参加者 各位

分任支出負担行為担当官  
沖縄総合事務局那覇港湾・空港整備事務所長  
高阪 雄一

## 見積依頼書

下記事項について 購入 したいので見積書を提出願います。

### 記

- |             |  |
|-------------|--|
| 1 件 名       | 図書購入 那覇港「メンタル不調と労務管理Q&A 外2点」   |
| 1 納 入 期 限   | 契約締結の翌日から30日間  |
| 1 納 入 場 所   | 沖縄総合事務局 那覇港湾・空港整備事務所 品質管理課   |
| 1 見積書の提出場所  | 〒900-0001 沖縄県那覇市港町2丁目6の11<br>沖縄総合事務局 那覇港湾・空港整備事務所 品質管理課  |
| 1 見積書の提出日時  | 令和 8年 5月 26日(火) 13時30分   |
| 1 契約保証金     | 有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>   |
| 1 仕様書等      | 別紙のとおり   |
| 1 契約書等作成の要否 | 要 <input type="radio"/> 否 <input checked="" type="radio"/>   |
| 1 支払条件      | 検査完了後、適法な請求書を受領した日から30日以内<br>前払金 有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/><br>部分払 0回  |
| 1 その他       | (1) 電報による見積りは認められない。<br>(2) 郵送による見積りは、認める。ただし、提出期限必着とする。<br>(3) <u>オープンカウンター方式試行要領及び見積心得を熟読のこと。</u><br>(4) 見積決定に当たっては、見積書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって決定価格とするので、見積者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を見積書に記載すること。<br>(5) 見積書のあて名は下記のとおり記載してください。<br>「分任支出負担行為担当官<br>沖縄総合事務局那覇港湾・空港整備事務所長 高阪 雄一」<br>(6) 見積書の件名は上記の件名と合わせて記載してください。<br>(7) 内閣府沖縄総合事務局管内において、本店、支店又は営業所を有する者。<br>(8) メールによる見積書提出を希望場合は、送信先を事前に担当者へ確認すること。<br>(9) 問い合わせ先<br>〒900-0001 沖縄県那覇市港町2丁目6の11<br>沖縄総合事務局 那覇港湾・空港整備事務所 品質管理課<br>担当:品質管理課 契約審査係 玉城・仲里<br>電話:098-867-3710(内線239)<br>FAX:098-860-8453 |

## 物品購入仕様書

1. 件名：図書購入 那覇港 「メンタル不調と労務管理Q&A 外2点」
2. 納入場所：那覇港湾・空港整備事務所 品質管理課（沖縄県那覇市港町2-6-11）
3. 納入期限：契約締結の翌日から30日間まで
4. 品目及び数量：別紙のとおり
5. 納入の確認：担当職員の立ち会いのもと、納入物品の確認を行うものとする。
6. 支払条件：検査終了後の完納払いとする。  
支払いの請求は、検査終了後、適法な請求書により行い、受理した日から30日以内に支払いをする。
7. 実施条件  
本業務を実施するにあたって、【別紙】「個人情報取扱特記事項」に基づき、業務上知り得た情報の開示、漏洩、又は本業務以外の用途に使用しないこと。また、そのために必要な措置を講じること。  
関係者等に対しメールによる連絡をする場合にあつては、他の受信者のメールアドレスが閲覧できないようBCC機能により送信するなど、個人情報等(他の受信者の個人情報以外の情報を含む。)の流出防止に万全を期すこと。
8. 受注者の責務  
本業務の履行に当たっては、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(平成25年法律第65号)第9条第1項に基づく「内閣府本府における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領※」(平成27年11月2日内閣府訓令第39号)第3条に規定する合理的配慮について留意すること。  
※URL: <http://www8.cao.go.jp/shougai/suishin/sabekai/pdf/taioyoryo.pdf>
9. その他:本仕様書に疑義が生じた場合は、担当職員と協議するものとする。

| No. | 品名 | 規格  | 数量 | 単位 | 備考      |
|-----|----|---|----|----|---------|
| 1   | 図書 | メンタル不調と労務管理Q&A<br>-異変の兆候・不調者をめぐる悩ましい問題への対応- | 1  | 冊  | 新日本法規出版 |
| 2   | 図書 | セクハラグレーゾーン<br>-裁判例・指針にみる境界事例と会社対応-          | 1  | 冊  | 新日本法規出版 |
| 3   | 図書 | パワハラグレーゾーン<br>-裁判例・指針にみる境界事例-               | 1  | 冊  | 新日本法規出版 |
| 4   |    |   |    |    |         |
| 5   |    |   |    |    |         |
| 6   |    |   |    |    |         |
| 7   |    |   |    |    |         |
| 8   |    |   |    |    |         |
| 9   |    |   |    |    |         |
| 10  |    |   |    |    |         |